



平成22年4月15日

各位

会社名 株式会社東京機械製作所
代表者名 代表取締役社長 芝 則之
(コード番号: 6335 東証・大証第1部)
問合せ先 総務部長兼法務室長 根本 伸
(TEL 03-3451-8154)

従業員給与等の減額および一時休業の実施に関するお知らせ

当社は、厳しさを増す事業環境および今後予想される経営環境に対する緊急措置として、従業員給与等の減額および一時休業に関し、この度、労働組合との合意が成立し、詳細が決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 実施の理由

当社の事業環境につきましては、世界的な景気の低迷が続く中、当社製品の納入先である新聞・印刷業界においても、ネット社会の拡大、広告収入の減収、新聞発行部数の減少などによる厳しい状況が続いており、設備投資需要の改善の兆しが見えず、当社を取り巻く環境はきわめて厳しいものとなっております。

このような環境下、新製品の開発、海外市場の開拓に注力し、新たな受注の獲得を目指すとともに、経費削減と効率化による生産性の向上を推進してまいりました。

しかしながら、新聞・印刷業界の市場縮小は予想以上に急速に進んでおり、それに伴い当社の売上も減少している状況を踏まえ、次項の緊急対策を行う必要があると判断いたしました。

2. 実施の内容

(1) 賃金の削減

①取締役報酬の減額

平成22年3月以降、取締役報酬を40%減額しております。

②執行役員給与の減額

平成22年4月以降、執行役員の給与を30%減額します。

③管理職給与の減額

平成22年5月以降、管理職の給与を16%減額します。

④一般従業員給与の減額

平成22年5月以降、一般従業員の給与を5%減額します。

(2) 一時休業の実施

受注量減少に伴う対策として平成22年4月30日より、一部の従業員を除いて原則毎週1回、休業を実施します。

(3) あらゆるコストの削減

上記項目に加え、従来から鋭意取り組んでまいりました生産性の向上、業務効率の改善、調達

コストならびに各種費用の削減をより一層推進し赤字体質からの脱却を進めます。

3. 今後の見通し

今回の緊急対策の実施により、労務費、その他経費等の低減で合計約 20 億円の削減を見込んでおり、これらによる効果を含めて、平成 23 年 3 月期の業績向上に取り組んでまいります。

なお、平成 22 年 3 月期業績および平成 23 年 3 月期業績予想値等については、現在精査・検討中でありますので、明らかになり次第、公表いたします。(平成 22 年 3 月期に関する決算発表は平成 22 年 5 月 14 日を予定しております。)

以 上